

声明 放射能を拡散させない市民の会

2011年12月1日

私たちはいっさいの汚泥・瓦礫受け入れに反対します

放射性物質を含んだ汚泥・瓦礫が他県から秋田県内に搬入されようとしています。一度受け入れをはじめれば、大量の放射性ゴミが秋田県の環境と健康に悪影響をおよぼす可能性が出てきます。単位あたりの汚染度が低くとも、大量となれば危険度も増大することは子供でも分かりそうなものですが、県や一部の自治体は受け入れに前向きです。汚泥や瓦礫を受け入れてから、実際に環境中に放射能が広がり影響が出るまでには時間がかかりますから、「ただちに健康への影響はない」でしょう。ですが、子や孫の将来に大きな不安が生じます。全国の自治体のなかには汚泥や瓦礫の受け入れに慎重なところもあり、秋田県で生産されるものすべての市場価値が下がることも予想されます。この暴挙を止める必要があります。

基準値や安全確認作業では未来を守るなどできません

汚泥や瓦礫の量が膨大であるため、仮に搬入されるものの放射能値が基準である1キログラムにつき100ベクレル以下であっても危険です。また、(1)ホット・スポットがどこにあるかということが容易には特定できないように、放射性物質を見落とす可能性が強い、(2)検査に大変な時間と労力のかかるアルファ線核種(ウラン、プルトニウムなど)とベータ線核種(ストロンチウムなど)に関して総搬入量を検査することは実質的に不可能と思われるため、安全確認作業は「安全だということを演出する作業」にしかありません。仮にセシウム137よりもウランやプルトニウムの量が少なくとも、毒性が致命的であることを考慮すべきでしょう。汚泥・瓦礫搬入はやめるべきです。十分な検査をする以前に安全宣言を出し、その後基準値さえも上回る汚染が発覚した例が他県の農産物で次々と報告されています。県民の健康と秋田のかけがえのない自然環境を守ろうとする姿勢と努力が今求められています。

基準値以下でも健康に影響の出る可能性があります

一般の毒物とは異なり、放射能には致死量というものはありません。たとえ少量でも健康被害の可能性が生じます。チェルノブイリ事故の影響は広く北半球全体に広がりました。そして、秋田県でも乳癌死亡者数などが約10年後に増加しています。事故があったウクライナから遙か遠いアメリカ合州国やスウェーデンでも健康被害が報告されています。また、事故がなくとも、原発などの核施設周辺地域からは癌などの健康被害の報告

が山のようにあります。汚染度が低いということは、危険性が低いということにはなっても、危険がないことを意味しません。放射能と生物は共存できないのです。

放射能に汚染されたものを引き受けるべきなのは東京電力

放射能に汚染されたものは何であれ事故（市民の意見や多方面から寄せられた改善勧告を無視し続けたのですから人災です）を起こした東京電力が引き取るべきです。そのゴミを秋田県が引き取らなければならない理由はありません。また、阪神大震災の時も小坂町で瓦礫を引き受けましたが、大都会のために地方が犠牲（協力や支援と言えば聞こえがいいですが）になるという昔から続いている構図の延長線上にある問題です。根本にある問題にはいっさい触れずに、近県の被災地支援問題とすり替えるのは、問題の立て方、問題解決の仕方の議論に本質的な間違いがあるでしょう。

私たちのなかにも周りにも、地震と津波でご家族や住む家などを失った被災者の方々の支援に加わっている者は数多く、秋田でできることは何であれやりたい、という気持ちでは負けないつもりです。しかしながら、県民の健康と県経済にとっての危険が伴う今回の受け入れ策には疑問があります。ゴミの処理だけならば、被災地の産廃対策に金銭的な支援や人的支援も可能です。では、なぜ秋田で瓦礫などを引き受けなければならないのか。おまけに、瓦礫受け入れによる支援か否かという問題設定は、太平洋側の被災者と日本海側の支援者を引き裂く致命的な影響があります。

首都圏の下水処理場から出る汚泥は高濃度の放射能で汚染されています。また、汚泥の捨て場を確保できる場所は首都圏では少ないでしょう。岩手県、宮城県、瓦礫を受け入れることが首都圏の汚泥受け入れに道を開くことになるのなら、たとえ今隣県への協力だと言われても私たちは断固として反対です。問題の根本に立ち返り、放射能で汚染されたものは責任者に返すという方針を貫いてください。

本当に恐ろしい首都圏の汚泥が待っている

岩手県や宮城県の瓦礫だけならば、汚染度は低い（それでも危険はあります）かも知れませんが、一度産廃を受け入れてしまったら、汚染度が桁外れに高い首都圏の汚水処理場から出る汚泥搬入へと道を開くことになりかねません。検査を通れば受け入れて良いのだ、という流れをつくらせてしまうでしょう。

首都圏の汚染は日々深刻になっています。また、利根川水系は、その水源である群馬県、栃木県の山間部が高度に汚染されています。首都圏の下水処理場に溜まる汚泥は利根川水系全域から流れてくる放射性物質を濃縮したものと言えるでしょうし、脱水、焼却すれば放射能の濃度は恐ろしい数字となります。行き場のない首都圏の汚染物を送り込む先として県北は既に頼りにされている、いや、狙われているのかも知れません。ここには

大都市が良ければ過疎地はどうなっても良い、という戦後一貫した悲しく、許し難い構図があります。

秋田が汚染地域と見做されたら、今まで行われた少子化対策も水の泡です。産廃業者の皆さんには然るべき補償を用意し、県外からの搬入は例外なく断るしか、秋田を救う道はありません。

本当に安全を確保する計測体制と給食・食品流通対策を求めます

札幌市も11月28日の記者会見で、給食に使う食品を検査する場合、含まれる放射能ゼロを目指す姿勢を明らかにしました。4ベクレル／キログラム以上を検出する機材を使い、放射能が検出されたら給食には使わないそうです。これはドイツ放射線防護協会の提言にも適ったものです。また、ベラルーシなどでは、消費者が小売店や市場で食品を買う寸前に水際検査を実施しています。

11月30日付けで文部科学省が東日本の17都県に出した通知も、キロ当たり500ベクレルと比較すれば前進ですが、まだ40ベクレルもありますし、子供たちは給食だけを食べているわけではありません。現在の暫定規制値は世界中が日本の健康被害を心配する高い（つまり緩い）基準でけっして安心できません。食生活全般を視野に入れた対策が求められます。まずは、安心を保障する計測体制のもとで給食を提供することにより、食品流通全般に模範を示してください。